

ROJEN 講座受講規約

この講座受講規約（以下「本規約」といいます。）は、ROJEN 株式会社及び ROJENUSALLC（以下「ROJEN」）といいます。）が主催するすべての講座及び当社認定講師（美整施術、美整オイルクリスタルヒーリング、美整オイル販売者認定、意識筋エクササイズ、を含みます。以下「講師」といいます。）が開催するすべての認定講座（以下「本講座」といいます。オンラインでの講座を含みます。）に関する権利義務を定めるものです。本講座の受講を希望される方は、本規約の内容をよく読んで、十分理解したうえで、本規約に同意のうえお申し込みください。本規約に同意しない場合、本講座にお申し込みいただくことはできません。本講座にお申し込みいただいた時点で、本規約に同意したものとみなされます。

第1条（受講契約の成立）

1. 本講座の受講契約（以下「受講契約」といいます。）は、以下の条件を満たした場合に、本講座を主催する ROJEN 及び/又は講師（該当の本講座ごとに異なりますので、別途ご確認ください。以下「主催者」といいます。）と本講座に申込みをしたお客様（以下「申込者」といいます。）との間で成立します（受講契約が成立し、その当事者となった申込者を、以下「受講者」といいます。）。

- (1) 申込者が、主催者が定める申し込み手続きに従って、本講座の申込みをしたこと
 - (2) 申込者が、納付期限までに、本講座の受講料（以下「受講料」といいます。）を支払ったこと
 - (3) 主催者が、本講座の定員、受講資格、その他の必要事項を確認のうえ、申込みを承諾したこと
 - (4) 申込者が未成年者である場合、親権者その他の法定代理人の同意を得ていること
 - (5) 暴力団員、暴力団準構成員、これらと密接な関係を有する者、その他の反社会的勢力でないこと
2. 後に前項に定める条件を満たさないことが判明した場合、主催者は、前項の申込みの承諾を取り消すことができます。

第2条（受講料及び支払方法）

1. 受講料は、該当する本講座ごとに、別途定めます。
2. 受講料は、以下のいずれかの方法により支払うことができます。

(1) 銀行振込

本講座に申込み後、主催者がメール等でご案内する銀行口座に全額一括でお振込み下さい。振込手数料は申込者のご負担とします。

(2) クレジットカード決済

申込みする本講座によっては、クレジットカード決済が利用できない場合もありますので、個別にご確認ください。

第3条（解約とキャンセル料）

この授業はキャンセル・返金は一切できません。

第4条（受講料の返金）

お支払い頂いた受講料は返金できません。

第5条（講座の振替）

受講者がやむを得ない事情により本講座に出席できない場合、ROJEN は、その裁量により、本講座の動画視聴を認めることがあります。ただし、動画視聴の場合はライセンスの賞状を受賞できないものとする。

第6条（講座開催の中止）

天変地異・自然災害・悪天候・その他の不可抗力により本講座を中止又は遅延せざるを得ない場合、主催者は、かかる不可抗力の影響が解消された後に日程を延期して当該本講座を開催することができます。かかる延期により受講者に何らかの損害（延期された日程に出席できない場合又は終了時間の遅延により本講座を早退せざるを得ない場合を含みます。）が発生した場合であっても、主催者は一切の責任を負わないものとしします。

第7条（オンライン講座）

1. 本講座をオンラインで受講するとき（当該講座を以下「オンライン講座」といい、教室、会議室等において受講する講座を「対面講座」といいます。）は、次に掲げる事項を遵守してください。なおオンライン講座はすべての講座で行われるものではなく、ROJEN および講師の裁量により開催の有無、開催時期、開催期間を決められるものです。

（1）受講者は、ROJEN または講師が指示したものを事前に準備しておくこと。必要に応じ、オンライン講座を受講する前に ROJEN が定めた教材を自身で購入またはダウンロードのうえ、届いた教材に落丁がないか確認しておくこと。

（2）オンライン講座の受講前に所定のレクチャー講座（オンラインツールの使い方等）の受講を必須としている場合、受講者都合により受講しなかった場合の不利益に対して主催者は一切の責任を負わないものとしします。なお事前に動画を視聴することとされている場合も同様です。

（3）途中退席はしないこと（ROJEN または講師が許可する場合を除きます。）。

（4）受講時は、本名で参加し顔出しをすること。

（5）パソコンを使用し受講すること（ROJEN または講師が許可する場合を除きます。）。イヤホンまたはヘッドセット等を使用し、対面講座と同様に講師と受講者のコミュニケーションが円滑にはかれる環境を整えること。

（6）オンライン講座の録音、録画、撮影、ダウンロード等をしないこと。

（7）オンライン講座に関する URL、ID、パスワード等を善良な管理者の注意義務をもって管理し、第三者と共有、第三者への開示、貸与、譲渡等をしないこと。

（8）お申込み者である受講者以外の者は同席させないこと。

（9）受講期限が設定されている場合は、期限までに受講すること。

（10）他人の名誉を毀損したり、わいせつ、暴力、その他不適切な内容を送信または掲載する行為を行わないこと。

（11）有害なコンピュータープログラムなどを送信しないまたは書き込まないこと。

（12）オンライン講座に関するネットワークまたはシステム等への不正アクセスを試みる行為、その他当社の運営を妨害するおそれのある行為を行わないこと。

（13）オンライン講座に関するネットワークまたはシステム等へ過度な負担をかけないこと。

- (14) その他、ROJEN および講師の指示に従うこと。
2. オンライン講座の受講料は、対面講座における本講座の受講料金と同額とします。
 3. オンライン講座の受講料は、第1条第1項第2号に基づき受講前に納付いただきます。
 4. オンライン講座を受講するためのインターネット接続やシステム等の設備および受講するために必要となる道具（筆記用具、パソコン、タブレット、スマホ、イヤホンまたはヘッドセット等）は受講者の費用負担と責任で調達するものとします。
 5. 前項の設備等の不具合または道具の不準備によりオンライン講座の受講に支障が生じたとしても、ROJENはそのことに関して一切の責任を負わないものとします。

第8条（受講修了・資格の認定）

1. 本講座の全カリキュラムを履修の上、所定の要件を満たした受講者のみ受講修了となります。
2. 本講座が資格の認定に関する講座である場合、受講修了後、試験合格、認定料の支払い等の当社が別途定める要件を満たした場合にはじめて、その資格認定がなされます。

第9条（権利帰属）

受講者に提供されるテキスト、その他、本講座に関するあらゆる資料・情報（以下「ROJEN コンテンツ」といいます。）に関する著作権、その他一切の権利はROJENに帰属します。受講者は、当社の事前の書面に依る承諾なく、本講座を受講する目的以外の目的でROJEN コンテンツを使用してはならず、かつ、ROJEN コンテンツを複製、改変、翻訳、譲渡、貸与、頒布、公衆送信等してはなりません。

第10条（秘密保持）

受講者は、本講座の内容、その他本講座の受講を通じて知ったROJENの技術上又は営業上の情報並びに他者の個人情報及びプライバシー情報を厳に秘密として保持し、これらの情報を使用し、又は第三者に開示又は漏洩してはなりません。

第11条（禁止事項）

1. 受講者は、次に掲げる事項を行ってはなりません。
 - (1) 他の受講者に対する、マルチレベルマーケティング、ネットワークマーケティング、連鎖販売取引への勧誘、宗教活動への勧誘、その他の勧誘又は営業行為
 - (2) 本講座の録音、録画、撮影（別途主催者が許可する場合を除きます。）
 - (3) 他の受講者に対する嫌がらせ、その他の迷惑行為
 - (4) 主催者に対する虚偽の申告、主催者の指示に反する行為、その他、本講座の運営を妨げる行為
 - (5) ROJENの著作権、商標権、その他の知的財産権を侵害する行為
 - (6) ROJEN、講師、他の受講者、その他の関係者の名誉又は信用を毀損し、又は誹謗中傷する行為、その他、ROJENの活動を不当に妨害する行為
 - (7) 本規約、法令又は公序良俗に反する行為

(8) その他、主催者が不適切と認める行為

2. 受講者が前項の禁止事項に違反した場合、当社は、受講者の受講資格及び/又は認定された資格を取り消すことができます。なお、受講資格又は認定された資格が取消された場合であっても、受講料の返金はありません。また、ROJENは、前項の禁止事項に違反した受講者が将来、本講座に申込みを行った場合、かかる申込みを承諾しないことができます。

第12条（譲渡禁止）

受講者は、当社が別途書面により承諾する場合を除き、受講契約に基づきいかなる権利（本講座を受講する権利を含みますが、これに限られません。）も、第三者に譲渡し、又は相続させることはできません。

第13条（損害賠償）

受講者は、本規約に違反したことにより、ROJEN、講師、他の受講者、その他の関係者に何らかの損害を及ぼした場合、当該損害を賠償する責任を負うものとします。

第14条（非保証・免責）

1. ROJEN及び講師は、本講座について、その完全性、有用性、正確性、最新性、真実性について、明示的にも黙示的にも一切保証しません。

2. 受講者が、主催者の責めに帰すべき事由により何らかの損害を被った場合であっても、ROJEN及び講師は、故意又は重過失による場合を除き、現実が発生した直接かつ通常の範囲内の損害について、現実を受領した受講料の額を上限として賠償する責任を負うにとどまり、間接損害、特別損害、偶発損害、遺失利益について賠償する責任を負いません。

第15条（本規約の改定）

ROJENは、必要に応じていつでも本規約を改定することができます。改定後の規約は、ROJENがROJENのウェブサイトその他適宜の場所に公開した時点で効力を生じるものとします。

第16条（管轄合意）

本講座又は本規約に関する一切の紛争については、主催者の主たる事務所若しくは営業所又は住所を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上